評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 1 生産緑地維持管理事業	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
政策名	No. 7 7 都市基盤	所属係	都市計画係	課長名	町田　孝弘
施策名	No. 27 基本施策27　農業振興と農地保全の推進	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款 01 8　項 01 3　目 01 1　事業コード 01 1 3 8 7 0 0	法令根拠	都市計画法、生産緑地法		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 →（ S49　年度 ～　　年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
①法定標識等の維持管理。
　新たに決定された生産緑地への法定標識の新規設置と既設の老朽化に伴った改修を行っている。
②農業委員会と連携した生産緑地の維持管理指導。
　指定された生産緑地の維持管理に関する地権者への支援・援護を行っている。
③市農業振興係と連携した生産緑地所有者の相談業務。
　指定された生産緑地の買取申出に対する地権者対応。地権者が亡くなった場合や、生産緑地を解除したいという希望に対する相談を行う。
④北多摩西部生産緑地地区担当者会議に参加し近隣市と情報交換を行い事業の適正化を図る。
⑤法改正時の条例、指定基準への対応。
⑥生産緑地の追加指定、削除の事務。
⑦特定生産緑地の指定の事務。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
　旧生産緑地法（昭和49年）の施行により開始し、その後新法（平成3年）による制度改正、特定生産緑地制度の創設（平成29年）等を経て現在に至る。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
　都市計画変更（指定面積の変更）、生産緑地台帳の整備
　特定生産緑地制度意向確認アンケートの実施、特定生産緑地指定基準の作成
　特定生産緑地制度の説明会実施（3回）
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
　都市計画変更（指定面積の変更）、生産緑地台帳の整備
　特定生産緑地指定申請の受付、関係図書の作成

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
　公園、緑地その他の公共用地の整備の現況及び将来の見通しを勘案し、都市農地等の適正な保全を図り、良好な都市環境の形成につなげるため。
　公害や災害の防止など良好な生活環境の確保及び公園緑地機能に相当の効用があり、かつ、将来の公共施設等の敷地の用に供する土地となりうるため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
　土地所有者からの申請を受け、良好な生活環境の確保に相当な効果があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適していることなど、国立市生産緑地地区指定基準に定める「指定する農地等」に該当するもの。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
　生産緑地は法的拘束力によって、原則指定から30年間は営農が継続されるため、農地保全、急激な市街化の抑制、公園緑地・防災機能の確保などの効果がある。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	生産緑地の指定申請等	ア	㎡	0	3410	2070	930			-1140
		生産緑地の買い取り申出等	イ	㎡	14220	6460	2590	2160			-430
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市面積	ア	ha	815	815	815	815	815		0
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	生産緑地の総面積	ア	ha	45.24	44.94	44.88	44.76			-0.12
		生産緑地の買い取り面積	イ	㎡	0	0	0	751			751
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	農地（生産緑地）面積の減少率	ア	%	3.04	0.66	0.13	0.26			0.13
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	2		
		延べ業務時間	時間	200	250	700	700	500		0
		正規職員人件費計（C）	千円	1,000	1,250	3,500	3,500	2,500	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,000	1,250	3,500	3,500	2,500	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円					3,606		0
		うち委託料	千円					3,575		0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	3,606	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	1,000	1,250	3,500	3,500	6,106	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-1,000	-1,250	-3,500	-3,500	-6,106	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
国立都市計画区域の市街化区域内の生産緑地地区に関する都市計画は市が決定権者である。
生産緑地法には、市は、地権者からの維持管理等に対する支援を行うことが規定されている。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
指定する農地等の要件緩和等により向上の余地はあるが、生産緑地制度の運用の観点から慎重な対応が必要。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒【その内容】
行政の不作為となる。個人の財産の制限に関わる事業で、法の定めに基づくものであるため、廃止・休止することはできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
都市計画法及び生産緑地法に基づく生産緑地地区について類似事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
最低限のコストでまかなっており、これ以上削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☑ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
最小時間・最少人数で行っているが、図書作成等では委託化による効率化の余地もある。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
受益者は、税制上の優遇措置は受けられてはいるが、生産緑地農地の営農を原則指定から30年間（特定生産緑地は10年間）義務付けられるなどの行為の制限が課せられている。生産緑地地区への指定に際しても、都市計画上の必要性の観点から行われるものであり、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
□ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 評価になじまない

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
　行政の目的（公園緑地・防災機能及び将来の公共施設等の用地の確保）と事業の対象者の目的（課税優遇の享受や農業経営の維持）は、必ずしも一致していない場合もあるが、営農の継続といった点では一致している。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
　営農に係る主たる従事者の死亡等による買取申出により削除される生産緑地がある一方で、追加指定を受ける農地もあり、市街化区域内の都市農地の維持・保全、育成に効果がある。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
　平成29年の法改正によって指定要件の緩和措置が可能となり、条例制定により生産緑地指定の指定要件の緩和を図っている。これにより一定の効果が表れてはいるが、今後もその効果を見極め、効率的な生産緑地の維持・増加を図る必要がある。
　令和2年度からの特定生産緑地指定申請に向けて、営農者への周知を行った。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　☑ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
　生産緑地として指定する農地等の要件緩和等により向上の余地はあるが、生産緑地制度の運用の観点から慎重な対応が必要。生産緑地地区の追加指定や、今後予定される特定生産緑地地区の指定を通じて都市農地の維持・保全、育成に努めていく。

　都市計画変更に係る関係図書の作成など、一定の時間を要する事務の一部を委託化するなど、効率性の改善の余地はある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
　生産緑地制度の運用は、国の指針や法改正を経て一定程度の要件緩和等がされているが、市の権限の範囲では限界がある。さらなる拡充を図るためには、生産緑地制度の運用の緩和等について、国や都に働きかけを行っていくことが必要となる。

　事務の一部委託化の実施により、人件費の削減が見込める。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
　都市計画上の要請は、時代ごとに変遷していくため、目標達成の概念はなじまない。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 9 城山さとのいえ管理運営事業	所属部	都市整備部	所属課	都市農業振興担当
政策名	No. 6 6 環境	所属係	城山さとのいえ担当	課長名	堀江祥生
施策名	No. 19 基本施策27　農業振興と農地保全の推進	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 06 / 項 01 / 目 03 / 事業コード 01 34 82 0	法令根拠	国立市城山さとのいえ設置条例		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（27　年度　～　　年度）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
【事業内容】
国立市の農業、くにたち野菜の市民認知度を向上させるため、また農業者の今後のモデルとなるような農業体験事業を実施する。市内農園での収穫体験をはじめ、農地において種まきから収穫までの一連の作業を体験できる農業体験事業を展開。農業者に収穫体験の受け入れや、農業体験の指導をしてもらい、体験農園など今後の農業経営にも生かしてもらう。また、都市部の農地は災害時の食料供給源となることや、自然環境の保全、教育の場になるなど、多面的な機能を有している。こうした社会的財産である都市農地を、地権者と共に市民全体で守るため相互理解を深める。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成24年から平成26年度にかけて実施された「活き活き都市農業推進事業」によって建設された、農業体験学習施設「城山さとのいえ」の管理・運営事業である。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
市内農園での野菜収穫体験、農地での種まきから収穫までの農業体験、市内農園で収穫した作物での調理体験といった体験事業を実施。また、施設のスペースの貸出事業や、古民家・公園を使用した城山の里山をより多くの市民に知っていただくイ
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
国立市の農業、くにたち野菜の市民認知度を向上させるため、また農業者の今後のモデルとなるような農業体験事業を実施する。農業者に収穫体験の受け入れや、農業体験の指導をしてもらい、体験農園など今後の農業経営にも生かしてもらう。また、都市部の農地は災害時の食料供給源となることや、自然環境の保全、教育の場になるなど、多面的な機能を有している。こうした社会的財産である都市農地を、地権者と共に市民全体で守るため相互理解を深める。農業者の理解を得ながらいかに協力を継続的に受けていくかが課題である。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
農業者及び農業者以外の市民。老若男女問わず、市の農業・農地と触れ合うことができるようにするため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民が農業に親しめる環境づくりが行われ、また、農業後継者が育成されることで農業・農地が守られている。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	体験事業実施回数（収穫・農業・調理）	ア	回	38	42	42	63	45		21
		施設のスペース貸出回数	イ	回	157	133	151	186	150		35
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	施設開館日数	ア	日	335	335	335	335	335		0
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	体験事業参加人数	ア	人	423	629	618	527	600		-91
		施設の来館者数	イ	人	19,422	20,924	18,179	20,360	20000		2181
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	ア	人	853	871	724	802	900		78
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	0	0	4	4	1		
		延べ業務時間	時間	0	0	2,000	2,000	500		0
		正規職員人件費計(C)	千円	0	0	10,000	10,000	2,500	0	0
		再任用職員従事人数	人	1	1	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	1,600	1,600	0	0	0		0
		再任用職員人件費計(D)	千円	3,200	3,200	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間			1,400	1,512	1,512		113
		嘱託職員人件費計(E)	千円	2,446	2,594	2,517	2,638	2,268	0	121
		人に係るコスト計(F)	千円	5,646	5,794	12,517	12,638	4,768	0	121
	物に係るコスト	物件費	千円	4,086	3,978	3,465	4,149	2,298		684
		うち委託料	千円	975	928	1,104	1,030	1,307		-74
		維持補修費	千円	0	0	0	0			0
		物に係るコスト計(G)	千円	4,086	3,978	3,465	4,149	2,298	0	684
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0		0
		補助費等	千円	631	692	715	859	1,196		144
		繰出金	千円	0	0	0	0			0
		その他	千円	0	0	0	0			0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	631	692	715	859	1,196	0	144
	その他									0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	10,363	10,464	16,697	17,646	8,262	0	949
収入内訳										0
	国庫支出金		千円	0	0	0	0			0
	都支出金		千円	0	0	0	0			0
	分担金及び負担金		千円	0	0	0	0			0
	使用料及び手数料		千円	0	0	0	0			0
	繰入金		千円	0	0	0	0			0
	その他		千円	0	0	0	0			0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-10,363	-10,464	-16,697	-17,646	-8,262	0	-949
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒【以下に理由を記入】 本事業は、農業者と市民が交流し、都市農業を理解するうえで大きく貢献している。また、農業者と市民の交流事業を行うことで都市農業の理解が進むものであり、行政が行うことが妥当である。 公共目的である市民の都市農業に対する理解増進に寄与する事業を実施していくためには、農作物の生育状況を適宜把握し、農業者と密に連絡を取り合い、適格に状況を見極めて行く必要があるため、市が行う事業として妥当である。なお、事業は最低月1回、農作物が多くできる時期には毎週末事業を実施している。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】 限られた人材で事業運営を行っているため、これ以上イベント事業回数を増やすことは困難であり、数値的な向上余地がない。事業内容に深みを持たせるなどの工夫を行っていく。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒【その内容】 本事業を廃止した場合、市民に都市農業を理解してもらう機会が減少する。また、市民と農業者の交流の場が減少する。継続的に体験事業を開催することで、農業・農地の重要性が浸透していくため、長期的視野が必要である。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】 ✔他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】 類似事業がないため。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 現行でも、事業等についてはボランテイアの協力を得て、事業用農地の保全を行っており、事業費削減は難しい。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】 土日祝に行われる事業が多いこと。事務作業だけではなく、職員による作物栽培管理・施設管理を行っているため、合わせて、ボランテイアによる事業支援も現在でも行っており、人件費の削減は困難である。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】 市の農業・農地を守ることは、市民への食糧供給のほか、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、学習と教育の場等としての機能を守ることにつながるため、公平・公正である。また、事業の参加対象は、さまざまな階層であり、公平性を保つため、応募多数時は抽選で対応している。さとのいえの建物は、一般貸出利用のみならず、ハケを歩く市民にとっても一時休憩場所として、また児童館のない地域での放課後の子どもたちの居場所としての機能も果たしている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
✔適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□評価になじまない

農業体験参加者：老若男女問わず参加することができ、市の農業・農家と触れ合うことができるようにしている。
農業体験実施時間帯：仕事をもつ人でも家族連れでも参加しやすい時間帯にイベントを設定している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
農業者・事業参加者である市民双方から、市民が市内農業に触れる貴重な機会を提供するものとして事業継続が望まれているため、効果のギャップはない。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
農業者と市民の交流事業を行うことで、市内農業への理解促進に寄与するなど施策の成果向上や公益の増進に役立つ事業である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
水田、農地の栽培管理が重要であり、農家の指導が不可欠である。
また、収穫体験だけでなく、直売所や農家が始めている「体験農園」への誘導などを強化することが必要である。収穫体験、農業体験、体験農園といった一連の活動を通じ、都市における農業・農地への関心を高めることが課題である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
✔現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
現在行っている事業を継続しながら、都市農業の理解・推進のため、農業ボランティアを育成することを目指す。

(4) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
肥培管理ができる職員を常に配置する必要がある。それが不可能な場合は、肥培管理者を別途置く必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市内での農業者が運営する体験農園が増え、農業経営の選択肢のひとつとなる。農業ボランティアが普及し、農業者の農地維持につながる。以上のことをもって、目標が達成されたとみなすことができる。